様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2025年 4月 5日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）ぽすときねまらぼかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称　ポストキネマラボ株式会社  （ふりがな）きづき けいすけ  （法人の場合）代表者の氏名　杵築 啓祐  住所　〒150-0002  東京都渋谷区渋谷2-19-15　宮益坂ビルディング609  法人番号　7011001159446  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DX推進の取り組み | | 公表日 | 2025年 2月 18日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | <https://postkinema-lab.com/dx> | | 記載内容抜粋 | 1. 企業経営の方向性  ポストキネマラボ株式会社（以下「当社」といいます。）は、中小企業の労働生産性を向上させることを通じて、経済成長停滞問題を解決すると共に日本経済の持続的成長に貢献することをミッションとしています。そのために、最新のデジタル技術を活用し、経営の変革を支援するIT支援・映像制作及びプロモーションサービスを提供します。  当社は、企業価値の向上を目指し「企業のデジタル化推進に求められる視点（経営ビジョンと戦略の連動、現状と目標のギャップの定量把握・見直し、企業文化への定着）」を軸に、顧客企業のデジタルトランスフォーメーション（DX）を促進してまいります。  2. 情報処理技術の活用の方向性  当社は、企業経営の変革において情報処理技術の重要性を認識し、以下の方針に基づき技術を活用します。  ・ データドリブン経営の推進：  データの可視化・分析を通じて意思決定の迅速化と正確性向上を実現。  ・ クラウド技術の積極活用:  柔軟かつ拡張性の高いITインフラを導入し、企業の生産性向上を支援。  ・ AI・自動化技術の導入：  AI・iPaaSやRPAを活用し、業務プロセスの自動化と最適化を推進。  ・ サイバーセキュリティ対策の強化：  安全なデジタル環境を提供し、企業活動の信頼性を確保。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会設置会社ではないため、取締役会に準ずる機関である株主総会において承認。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DX推進の取り組み | | 公表日 | 2025年 2月 18日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | <https://postkinema-lab.com/dx> | | 記載内容抜粋 | 当社は、中小企業の生産性向上支援をミッションとするITコンサルティング企業として、自社のデジタル活用による実践と、それをもとにした顧客支援の展開を戦略の中心に据えています。 特にデータとAIを活用した業務改善・営業強化・知見の体系化を通じて、持続的な事業成長を目指しています。  1. 自社業務のデジタル化と再現性ある運用モデルの構築  見積・契約・請求・工数管理といった業務データをクラウド上に蓄積し、日次・月次の進捗を可視化。  データを活用して稼働状況や収支構造をタイムリーに把握し、経営判断に活かしています。  また提案書や営業文書のドラフト作成には生成AIを活用し、FAQへの自動応答や定型業務の自動化を推進。  これにより、業務時間の短縮と標準化を実現し、他社に展開可能な実践知を蓄積しています。  2. 顧客におけるデータ利活用と業務効率化の実装支援  中小企業の業務において、取引履歴・勤怠・日報などのデータを整理・蓄積し、傾向分析や業務プロセスの最適化を支援。  クラウドサービス間を連携することで、重複入力や管理負担を軽減しています。  業務の一部に自動化ツールを導入することで作業時間を削減し担当者のコア業務への集中を後押ししています。  3. 社内外の取組から得たノウハウの蓄積と展開  社内および顧客支援の現場で得られた実践知は、業務プロセスごとの導入手順や、デジタル活用の成功パターンとして社内に蓄積し、これらをガイドライン化することで汎用的なDX導入モデルとして体系化しています。  結果として、少人数体制の企業でも無理なく実践できるコンサルティング支援の提供につなげています。  4. データとAIを活用した販路拡大・営業強化  過去の提案実績や商談内容を分析し、業種別のニーズや成約パターンを抽出し、営業資料や提案書を顧客ごとに最適化、生成AIを活用して文面を効率的にカスタマイズしています。  また、Webサイトのアクセスログや問い合わせデータを分析し、関心領域に応じた情報発信やメール配信の  最適化を推進することで、商談化率の向上や新規顧客層へのアプローチ拡大を図り、売上の成長に直結する施策として取り組んでいます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会設置会社ではないため、取締役会に準ずる機関である株主総会において承認。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | DX推進の取り組み  <https://postkinema-lab.com/dx> | | 記載内容抜粋 | 当社は、企業が円滑にデジタル変革を進めるための体制構築を重視し、以下の施策を実施します。 これらは、社内のデータ活用やAI実装による業務改善の推進と、その知見を活かしたコンサルティング展開を戦略的に進めるための基盤です。  ・ 経営層のリーダーシップ強化： 代表取締役がCDO（Chief Digital Officer）としても機能し、AIやデータ利活用を含むデジタル戦略全体を主導します。年初に重点テーマを定め技術活用と業務改善を連動させた取組みを全社的に推進します。  ・ DX推進委員会の設置： 代表取締役と各業務の実務担当で構成する小規模な会議体を設け、具体的な取組（業務の自動化、情報可視化、外部サービスとの連携など）の計画と進捗を定期的に確認・改善を行います。  ・ 現場主導のプロジェクトチームの編成： 営業、管理、コンサルタントなどの分野で、実務者が中心となって業務改善のテーマを設定。 ノーコード連携や定型作業の自動化など、日々の業務課題を技術で解決する体制を整えています。  ・ 外部の技術支援パートナーとの協働： データ処理、業務フロー設計、AI活用に強みを持つ専門家と連携し、ツール選定から導入・社内展開までを伴走支援の形で推進しています。  ・実務に即した社内教育の実施： 営業文書や提案書の自動作成支援、情報整理、業務フロー改善などをテーマに、社内での定期研修を実施。 実際に導入した技術や事例を教材にすることで、理解と活用の定着を図ります。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | DX推進の取り組み  <https://postkinema-lab.com/dx> | | 記載内容抜粋 | 当社は、最新の情報処理技術を効果的に活用し、自社の業務効率化と生産性向上を図るとともに、その成果を顧客企業へ展開することを目的に、以下の環境整備を進めています。  ・クラウド型業務アプリケーションの導入：  見積、請求、顧客管理など、各業務のデータを一元的に管理可能なクラウドサービスを導入し、データの集約と リアルタイム共有を実現しています。  ・BIツールによるデータ可視化と経営判断支援：  プロジェクトの工数、収支、売上見込みなどをBIツールで可視化し、ダッシュボード形式で経営層や担当者がタイムリーに状況を把握できる体制を構築。データに基づく迅速な意思決定を支えています。  ・RPAと生成AIを活用した業務自動化の推進：  請求書の自動作成・送付、日報の整理、社内通知の自動送信など、繰り返し業務をRPAで自動化しています。 さらに、生成AIを活用し、提案書や業務マニュアルの下書き作成、社内FAQへの自動応答なども実現。 これにより月間工数の削減と業務品質の標準化を図っています。  ・OpenAPIの活用とデータ統合：  APIエコノミーの潮流を踏まえたクラウドサービスを積極的に採用し、サービス間のAPI連携をノーコードで構築 可能なiPaaSを活用することで、売上・契約情報などの自動連携を実現。 二重入力の排除とデータ整合性の向上、社内全体の業務効率化に寄与しています。  ・ゼロトラストの考えに基づいたセキュリティ対策：  サイバー攻撃や内部不正のリスクに対応するため、認証基盤やデバイス管理などを整備し、働く場所に関わらず 同じセキュリティレベルで業務を行える体制を整備。セキュリティと利便性の両立を図っています。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DX推進の取り組み | | 公表日 | 2025年 2月 18日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | <https://postkinema-lab.com/dx> | | 記載内容抜粋 | 当社は、業務のデジタル化、データ活用、AI導入、ナレッジの蓄積・展開などを着実に実行していくため、以下の観点に基づく指標を設定しています。これらの指標は、定期的に進捗をモニタリングし、戦略の継続的な改善と最適化につなげます。  1. DX戦略の進捗と業務改善の効果  ・デジタル関連投資額の推移：  クラウド基盤、業務自動化ツール、BIツール、AI関連サービス等への年間投資額を前年比10%以上拡大し、戦略的投資を継続。  ・業務効率化による時間削減率：  見積・請求・報告書作成などの主要業務における自動化の推進により、対象業務の処理時間を20%以上削減。  ・営業提案サイクルの短縮：  生成AIを活用した提案書ドラフト作成などの導入により、提案準備期間を平均30%以上短縮。  2. 人材育成と社内ナレッジの定着  ・デジタル研修受講率：  全社員の70%以上が、AI活用・自動化・データ分析等に関する研修を年1回以上受講。  ・資格取得・社内発信数の増加：  AI、クラウド、業務改善に関する資格保有者を前年比10%以上増加。また、研修や業務改善事例を社内共有する取り組み（勉強会やナレッジ投稿）を四半期に1回以上実施。  3. ITインフラの整備とセキュリティ水準の向上  ・ 業務システムのクラウド移行率： 勤怠・会計・顧客管理・契約管理など、主要な社内システムの80%以上をクラウド環境へ移行。  ・情報セキュリティ評価の改善： 年間2回以上のセキュリティ監査を実施し、リスク評価点数を20%以上改善。  4. データ・AI活用の成果と市場展開への影響  ・マーケティング改善による反応率向上：  問い合わせ・資料請求・Web流入などの顧客接点データを活用し、施策ごとのコンバージョン率を前年比15%以上改善。  ・営業活動の効率と成約率の向上：  過去商談データに基づくターゲティング精度の改善と、営業提案の最適化により成約率を10%以上向上。  ・ナレッジ活用によるコンサル支援拡大：  自社で整備したDX導入テンプレートや事例を活用した支援案件数を前年比20%以上増加。  5. ステークホルダーとの対話と共創の実践  ・顧客・パートナーとの対話の機会創出：  外部パートナーや顧客企業との定例的な対話（オンライン含む）を年間50回以上実施。得られた意見や要望をもとに、支援メニューやサービスの改善に反映。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2025年 2月 18日 | | 発信方法 | コーポレートサイト（DX推進の取り組み）への掲載  <https://postkinema-lab.com/dx> | | 発信内容 | 当社は、企業経営の変革において情報処理技術の重要性を認識し、以下の方針に基づき技術を活用します。  ・ データドリブン経営の推進：  　 　データの可視化・分析を通じて意思決定の迅速化と正確性向上を実現。  ・ クラウド技術の積極活用:  　　柔軟かつ拡張性の高いITインフラを導入し、企業の生産性向上を支援。  ・ AI・自動化技術の導入：  　 　AI・iPaaSやRPAを活用し、業務プロセスの自動化と最適化を推進。  ・ サイバーセキュリティ対策の強化：  　 　安全なデジタル環境を提供し、企業活動の信頼性を確保。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年 2月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | DX推進指標による自己分析を行い、課題の把握を実施。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年 1月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | SECURITY ACTION制度に基づき二つ星の自己宣言を実施。  <https://postkinema-lab.com/security> |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。